

機密度 1

令和 7 年度第 6 回役員会議事要旨

日 時 令和 7 年 6 月 24 日（火）8 時 57 分～9 時 50 分
場 所 事務局大会議室
出 席 者 斎藤、北島、酒井、鳥海、會澤、高木、水野
（監事）長津
（幹事）鈴木
(オブザーバー) 関根、林、張、豊岡、中、大路

会議に先立ち、鈴木特命理事から、6/2 に再逮捕となった本学職員の現況に関する報告があった。

議 事

1 議事要旨の確認

学長から、令和 7 年度第 5 回（6 月 10 日開催）役員会議事要旨について確認があり、承認した。

2 審議事項

（1）人事案件について

学長から、職員の懲戒等について審議願いたい旨の提案があり、審議の結果、処分が必要と判断した上で、懲戒委員会を設置することとし、委員を指名した。

次いで、学長から審査通知書（案）について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

（2）令和 6 年度研究不正防止対応計画に係る実施状況報告及び令和 7 年度研究不正防止対応計画（案）について

北島理事から、令和 6 年度研究不正防止対応計画に係る実施状況報告及び令和 7 年度研究不正防止対応計画（案）について説明があり、審議の結果、承認した。なお、令和 7 年度重点対応事項として 3 項目を示し、不正防止対策の徹底について発言があった。

（3）就業規則等の一部改正について

刑法改正により「懲役」と「禁錮」が廃止され、新たに「拘禁刑」が創設されることに伴い、関連規則を改めることについて鈴木特命理事から説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

以 上